

## 指名停止措置の概要

### 1 指名停止措置業者

- (1) 商号又は名称 ヤンマーアグリジャパン株式会社  
(2) 代表者氏名 代表取締役 小野寺 誠  
(3) 住所 大阪府大阪市北区鶴野町 1 番 9 号

- 2 指名停止措置期間 令和 5 年 1 2 月 8 日 ～ 令和 6 年 1 月 7 日  
(1 か月)

### 3 事案の概要

元請けとして施工した工事において、令和 3 年 5 月 1 5 日にコンクリートポンプ車を使用させて作業を行っていた際に、労働者 1 名がコンクリートポンプ車のブームと型枠の間に挟まれる事故が発生した。これに伴って、令和 5 年 3 月 2 4 日付けで労働安全衛生法違反により、岩内簡易裁判所から罰金刑の判決を受け、その刑が確定した。

### 4 指名停止措置理由

宇部市物品の調達等及び業務委託に係る指名停止措置要領（以下「指名停止等措置要領」という。）別表 20（不正又は不誠実な行為）に該当する。

<指名停止等措置要領別表 20>

措置条件	期間
(不正又は不誠実な行為) 20 前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められるとき。	処分を決定した日から 1 か月以上 9 か月以内